

2025年12月17日

## 各 位

会 社 名	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表者名	代表取締役社長 森下 一喜 (コード: 3765、東証プライム)
問合せ先	取締役 CFO 財務経理本部長 坂井 一也 (TEL. 03-6895-1650 (代表))

### (開示事項の経過) 当社の元従業員による不正行為について

2025年8月14日付のプレスリリース「当社の元従業員による不正行為について」(以下「8月プレスリリース」といいます。)において公表いたしました、当社の元従業員(幹部級職員。既に懲戒解雇済みであり、以下「当該元従業員」といいます。)が、過去数年にわたり、単独で、架空の業務発注を介し、会社資金を流用するなどの不正行為(以下「本件不正行為」といいます。)に及んでいた件につきまして、株主・投資家の皆様、取引先をはじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

8月プレスリリースでもお知らせしているとおり、調査の結果、本件不正行為は組織的なものではないことを確認しておりますが、当社は、本件不正行為を受けて社内体制を真摯に検証の上、再発防止策を実施することとしており、当該再発防止策の進捗状況を、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、取締役会において本件不正行為に関する再発防止策を積極的に議論・検討を行っており、引き続き再発防止に努め、皆さまからの信頼回復に向けて尽力してまいります。

当社は、事態の全容解明に向け、引き続き捜査機関による捜査活動に全面的に協力するとともに、本件不正行為に関する被害金の回収につきましても、引き続き対応を進めてまいります。

## 記

### 1. 特定の職員に対する権限集中の回避

本件不正行為の背景として、当該元従業員に権限が集中しており、発注稟議及び支払承認プロセスにおけるチェックが十分に機能しなかったことが挙げられ、このことが本件不正行為の早期発見を妨げる要因の1つとなった可能性があります。そのため、再発防止策の1つとして、組織体制の見直しや権限の分散を実施いたしました。具体的には、本年6月に当該元従業員が所属していた部門を廃止し、その機能を他部門へ移管しております。また、一定のシステムに係る管理者権限が、業務の円滑化及び情報の機密性確保の観点から特定の職員に集中していた運用を改める一方で、当社の事業運営におけるスピード感を維持し、かつ責任の所在が不明瞭にならないよう、適切な権限分配の在り方を慎重に検討しながら、本年8月以降、複数の担当者への権限分散や相互監視体制を構築するなどの対策を進めており2026年3月までには当該施策の完了を予定しております。

### 2. コンプライアンス教育・研修の拡充

当社は、当社グループ全体のコンプライアンス意識を醸成・強化するため、当社グループにおいてコンプライアンス研修を定期的・継続的に実施しております。しかしながら、本件不正行為が日本国内で発生したことを見て、国内でのコンプライアンス意識の更なる強化を図るため、当社及び国内子会社の常勤役員及び従業員(正社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員)を対

象とした以下のコンプライアンス研修を実施し、本日現在、対象者全員の受講が完了しております。

- ・ 動画視聴による不正取引に特化したオンライン研修（本年9月及び10月の計2回新たに追加して実施）
- ・ e-ラーニング（本年11月から12月にかけて、テスト形式で1回実施）

当該コンプライアンス研修を通して、不正リスクに対する感度を高めるとともに、内部通報制度の積極的な利用を促すことなどについて、改めて周知・徹底を図っております。また、従来実施していたものを含むコンプライアンス研修は、来年度以降も継続的に実施してまいります。

### 3. 外部業者との取引の発注・支払承認プロセスにおける内部統制の改善

- ・ 第1線の各部門における発注稟議については、相対的にリスクが高いと考えられる高額な取引について、より上位の役職者によって慎重に審査されるように、本年10月に外部業者との取引発注における部門長の決裁権限の上限額の見直しを実施いたしました。
- ・ 支払承認における牽制機能を強化すべく、本年8月以降、第2線部門である財務経理本部において、支払承認プロセスの見直しを実施いたしました。今後はこれまで以上にチェック体制を強化し、取引の実在性及び妥当性の確認を徹底してまいります。

### 4. 内部監査によるモニタリングの強化

前例を踏まえた不正リスク評価及びリスクベースアプローチによる内部監査の強化に取り組んでおり、内部監査部門では通常の年度内部監査とは別に、各取引の実態を確認するための個別監査を新たに実施しております。かかる監査は、今期に限らず今後も継続的に実施し、当該監査の結果について、取締役会に継続的に報告する体制としております。

以上